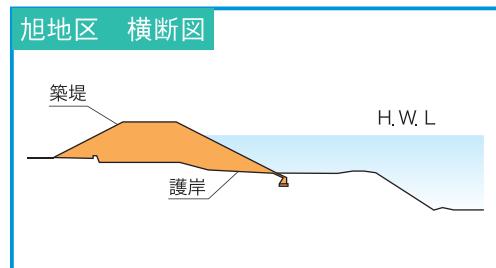


川づくりへの取り組み①

河川改修事業

江の川沿川では昭和47年7月豪雨の大洪水により、甚大な被害が発生しました。また、その後も幾度となく水害に見舞われてきました。洪水時の河川流量を下流に安全に流下させ、洪水被害を防御するために築堤、嵩上げ、引堤、河道堀削を実施し、浸水被害の解消を図っています。



土地利用一体型水防災事業

江の川中流部は、江の川と中国山地の山々にはさまれた狭い場所に民家が点在しています。このため、普通に堤防を作ってしまうと、家屋や田畠の多くを堤防用地にしなくてはならなくなり、そこに住まれている方々に大きな影響をあたえてしまいます。

そこで、宅地の嵩上げや輪中堤等の築堤事業を実施する「土地利用一体型水防災事業」を行って、洪水による被害を防いで、そこに住まれている方々と地域を守っています。

● 土地利用一体型水防災事業



家屋の移転が必要となるなど完成までに多大な費用と期間が必要



輪中堤や宅地嵩上げを効率的に短期間で実施することにより、家屋の浸水被害を解消

